

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 2 月 18 日

鹿児島地方裁判所鹿屋支部

裁判所書記官 田原春 薫

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 3 月 5 日から 令和 8 年 3 月 12 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 3 月 19 日 午前 9 時 00 分 場 所 鹿児島地方裁判所鹿屋支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 4 月 16 日 午前 9 時 30 分 場 所 鹿児島地方裁判所鹿屋支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。買受適格証明書の発行には 1 ヶ月程度要する場合があります。詳しくは管轄する農業委員会にお問い合わせください。
特別売却が実施される場合、その実施期間については、初日に限り午前 10 時 00 分からです。 一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 2 月 18 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



513

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	5, 750, 000 4, 600, 000	一括	1, 150, 000	73, 919	13, 690
1	2, 870, 000				
2	2, 880, 000				
	</				



物 件 目 録

- 1 所 在 鹿屋市西原一丁目
地 番 3 6 1 番 2
地 目 宅地
地 積 4 9 3 . 8 2 平方メートル
- 2 所 在 鹿屋市西原一丁目 3 6 1 番地 2
家屋 番号 3 6 1 番 2
種 類 居宅・車庫
構 造 鉄骨造スレート葺 2 階建
床 面 積 1 階 1 1 9 . 2 0 平方メートル
2 階 1 7 4 . 4 9 平方メートル
(現況)
床 面 積 1 階 1 1 9 . 2 0 平方メートル
2 階 約 1 8 8 . 4 9 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年12月23日

鹿児島地方裁判所鹿屋支部

裁判所書記官 田原春 薫

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

隣地(地番410番15)との境界が一部不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
(このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。)



物 件 目 録

- 1 所 在 鹿屋市西原一丁目
地 番 361番2
地 目 宅地
地 積 493.82平方メートル
- 2 所 在 鹿屋市西原一丁目361番地2
家屋 番号 361番2
種 類 居宅・車庫
構 造 鉄骨造スレート葺2階建
床 面 積 1階 119.20平方メートル
2階 174.49平方メートル
(現況)
床 面 積 1階 119.20平方メートル
2階 約188.49平方メートル



令和7年(ケ)第21号
令和7年11月4日受理
令和7年12月11日提出

現況調査報告書

鹿児島地方裁判所鹿屋支部

執行官 岩田 一重 (印)

物 件 目 録

- 1 所 在 鹿屋市西原一丁目
地 番 361番2
地 目 宅地
地 積 493.82平方メートル
- 2 所 在 鹿屋市西原一丁目361番地2
家屋 番号 361番2
種 類 居宅・車庫
構 造 鉄骨造スレート葺2階建
床 面 積 1階 119.20平方メートル
2階 174.49平方メートル



不動産の表示		「物件目録」のとおり			
住居表示		鹿屋市西原一丁目19番9号			
土地		物件1			
現況地目	■宅地（物件1） □公衆用道路（物件 ） □ （物件 ）				
形状	■公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり ■土地建物位置関係図のとおり				
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）				
その他の事項	従物等としてアンテナ柱が存する。				
建物		物件2			
種類、構造及び床面積の概略	□公簿上の記載とほぼ同一である ■公簿上の記載と次の点異なる（■主である建物 □附属建物） □種類： □構造： ■床面積：1階 公簿上の記載とほぼ同一 2階 約188.49㎡（約14㎡増築）				
物件目録にない附属建物	■ない { 種類： □ある { 構造： 床面積：				
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり				
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）				
その他の事項					
執行官保管の仮処分	■ない [地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 □ある [保管開始日 平成 年 月 日				
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり ■土地建物位置関係図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
鹿屋市上下水道部担当者	1 本物件に対する水道の供給は、令和7年10月17日をもって停止しています。なお、水道供給の停止時における最終契約名義人は本件所有者です。

執行官の意見

(物件1 関係)

- 1 本件土地は市道（登記簿上410番15及び410番25の各土地はいずれも鹿屋市名義の公衆用道路である。）に接面している。
- 2 本件土地と北側市道（410番15）との境界のうち、隅切り部分は外観上不明瞭である。なお、本件建物の構造体の一部が北側市道にはみ出して存する可能性がある（写真4）。

(物件2 関係)

- 1 本件建物には「音楽教室Cherry」の表示がされており（写真1、2）、内部の状況から1階を音楽教室として、2階を居住スペースとして利用していたものと思われる。
- 2 経年によると思われる外壁材の傷みが見られた（写真3）。また一部基礎部分の鉄筋が露わになっていた（写真8）。
- 3 本件建物について、雨漏りやシロアリ被害の跡等は目視では確認できなかった。
- 4 2階縁側の床材に変色（褪色）が見られた（写真14）。
- 5 2階南側洋室には、物をぶつけてできたと思われる内壁の損傷が見られた（写真20）。
- 6 台所から南側洋室に至る廊下は傾きを感じた。
- 7 本件所有者に対し照会書を送付する等して接触を試みたが、同人からの応答はなく陳述を得ることはできなかった。なお、建物内部に冷蔵庫等の生活用品の多くは存在せず、ライフライン調査の結果や立入調査時の状況から、本件所有者が家財道具等を一部残置して、空き家に近い状態で占有しているものと認めた。

(調査経過用)

調査の経過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7 年 1 1 月 5 日 15 : 05－15 : 25	物件所在地	物件確認、近隣居住者から聴取
7 年 1 1 月 1 1 日 : — :	執行官室	当事者宛照会書送付 税務資料交付申請
7 年 1 1 月 2 1 日 10 : 40－11 : 50	物件所在地	立入調査
7 年 1 2 月 4 日 10 : 05－10 : 10	鹿児島地方裁判所執行 官室（電話）	鹿屋市上下水道課担当者から聴取
7 年 1 2 月 4 日 11 : 25－11 : 30	鹿児島地方法務局	土地全部事項証明書（4 1 0 番 1 5 外）交付申請
年 月 日 : — :		
年 月 日 : — :		

(特記事項)

- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- ☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。
- 令和7年11月21日
目的物件は不在であると予想されたので、立会人を同行して臨場した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

登記年月日：昭和51年2月10日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(鹿児島県地方支務局鹿児島支局管轄)
令和7年9月16日 鹿児島県地方支務局

(7 枚目)

登記官

A3判をA4判に縮小した

請求番号：18-2

建物階平面図

309368

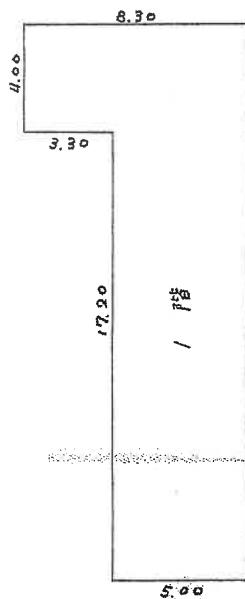
家屋番号

361~2

建物の所在

鹿屋市西原1丁目361番地2

各階平面図



求積

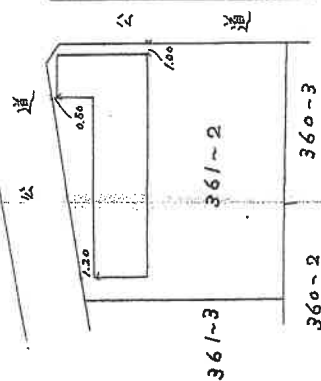
1階 $5.00 \times 21.20 = 106.0000$
 $4.00 \times 3.30 = 13.2000$
計 119.2000

2階 $14.25 \times 7.60 = 108.3000$
 $2.85 \times 5.70 = 16.2450$
 $8.55 \times 5.03 = 43.0065$
 $3.80 \times 0.55 = 2.0900$
 $4.75 \times 0.55 = 2.6125$
 $4.08 \times 0.55 = 2.2440$
計 174.4980

床面積

1階 119.20 m^2
2階 174.49 m^2

建物図面



作製年月日
昭和51年2月10日

作製者

土地家屋調査士

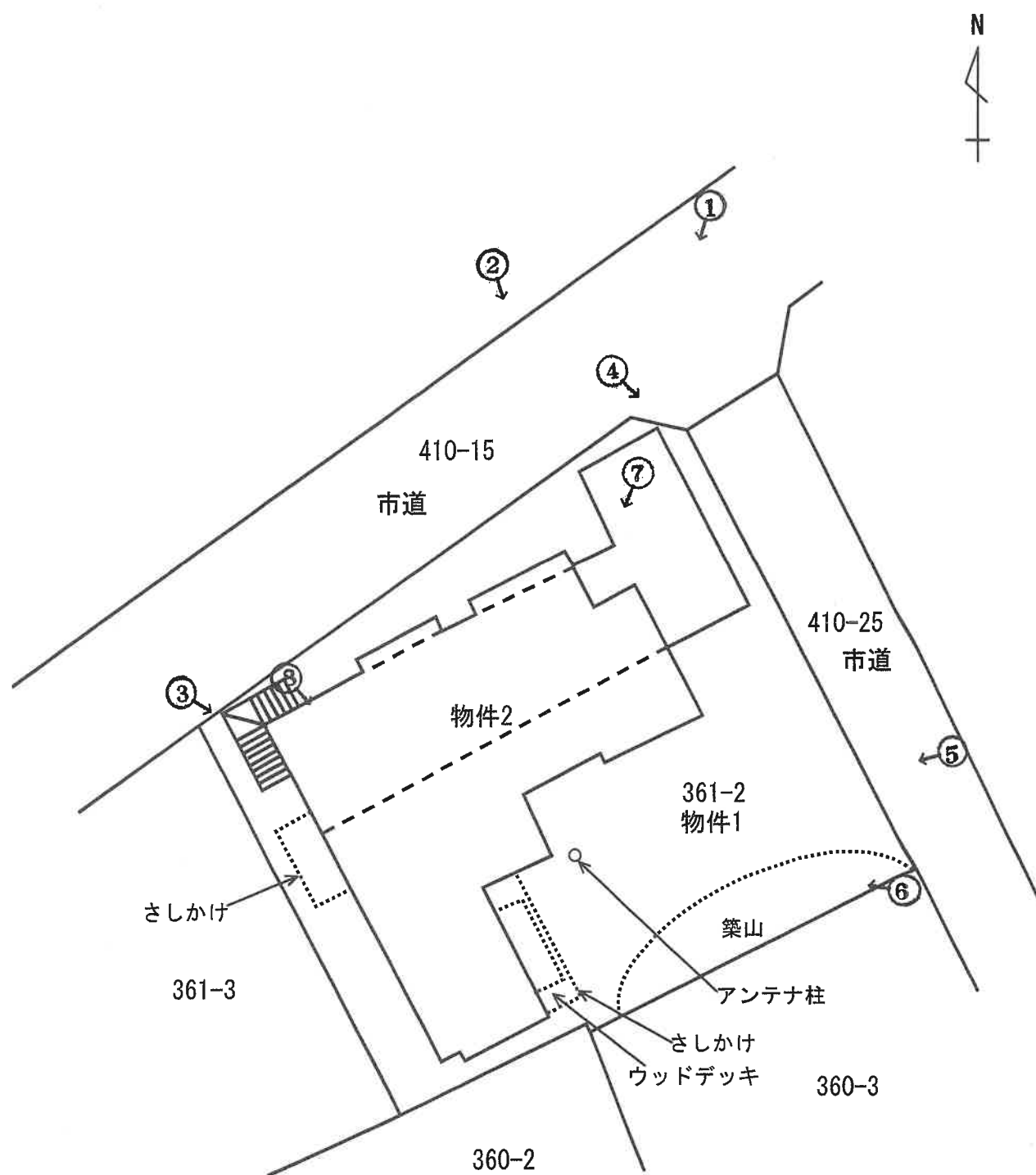
申請人

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

縮尺 1/200 1/500

(日調連 15)

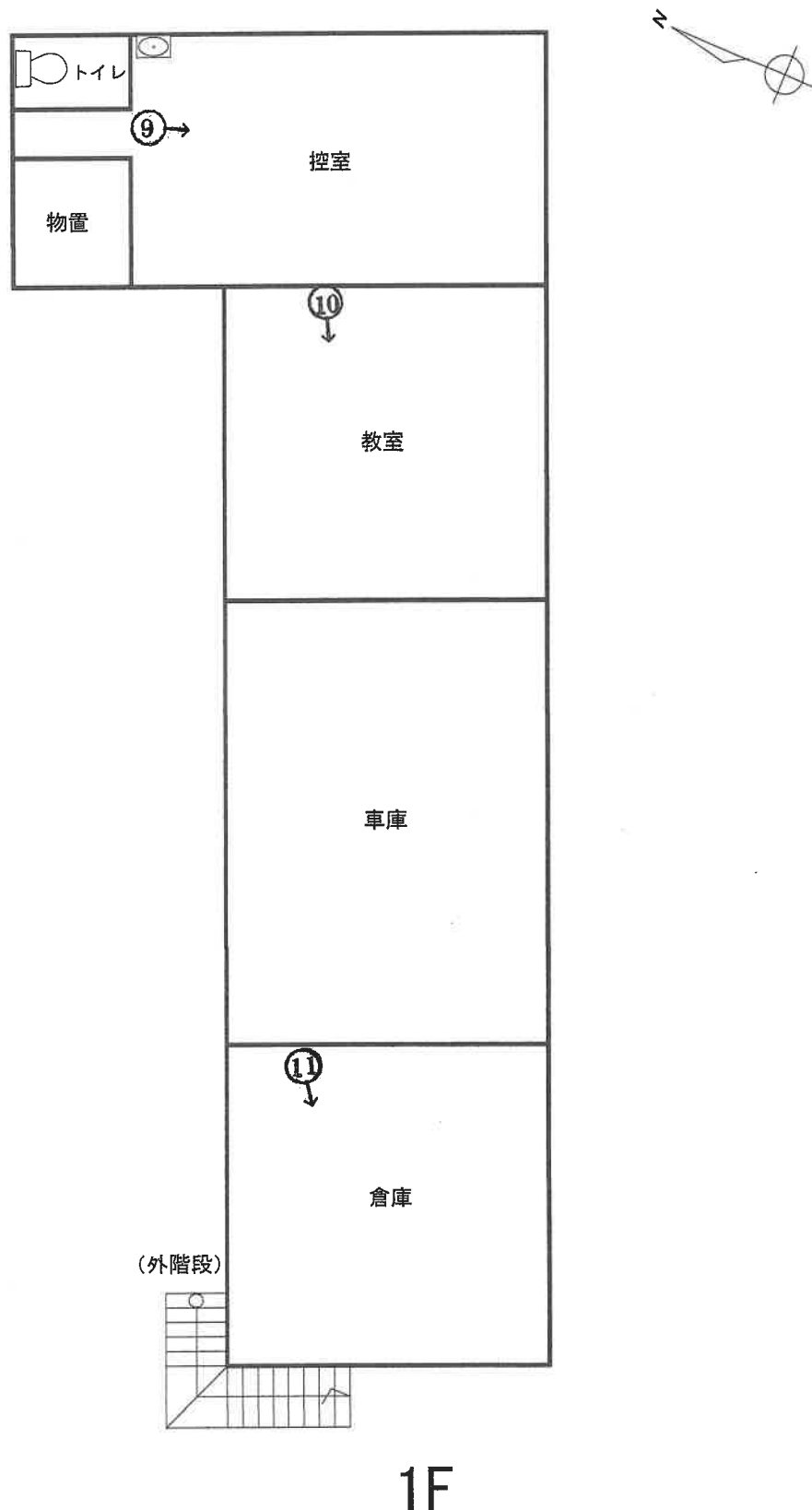
土地建物位置関係図



↑
○ 写真番号及び撮影場所

※本図面は概略図であり正確なものではありません。

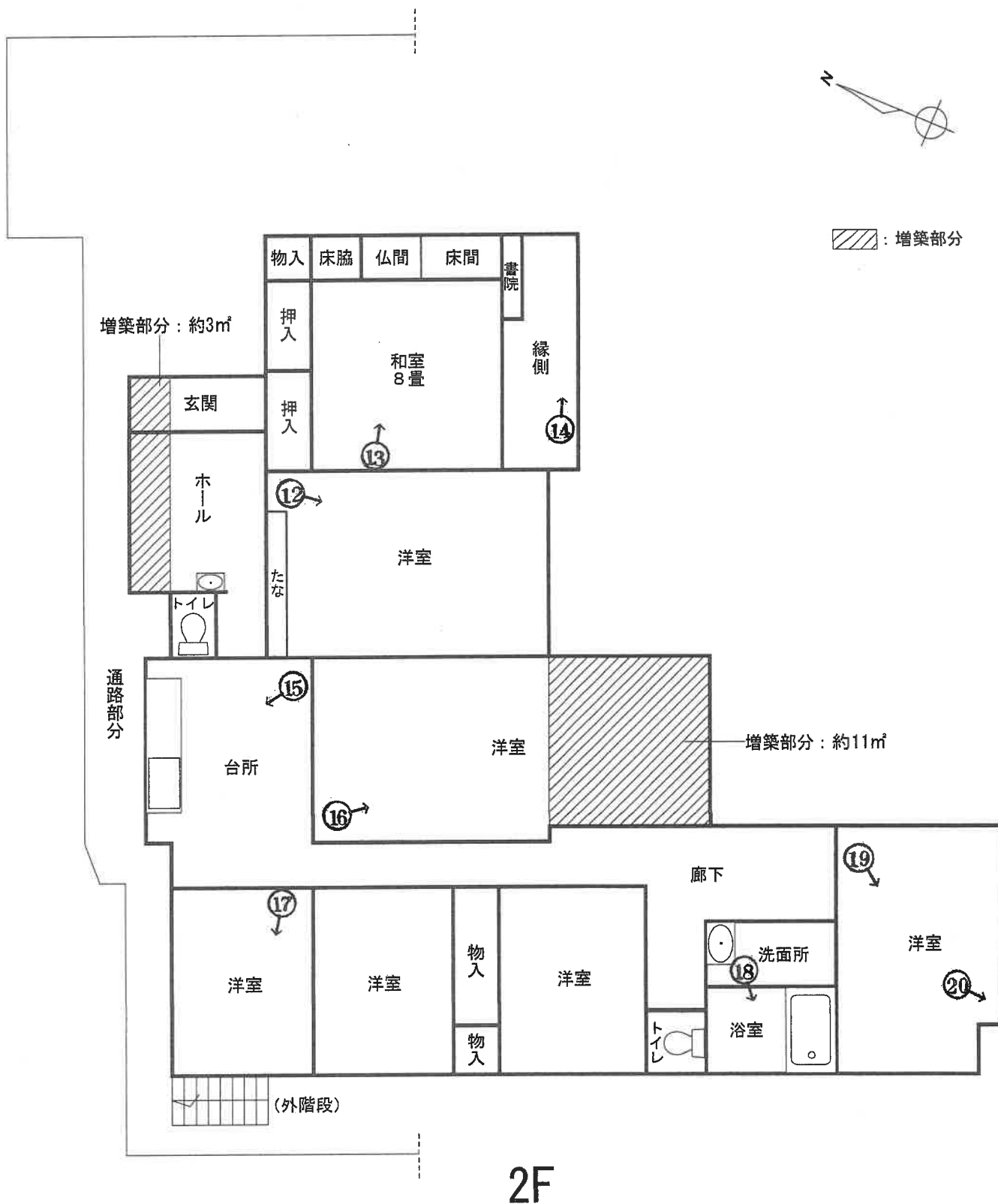
建物間取図



1F

※本図面は概略図であり正確なものではありません。

建物間取図



※本図面は概略図であり正確なものではありません。

写真1 本件建物外観



写真2



写真3

外壁材の傷み



写真4 赤点線は境界線付近の線

隣地にはみ出していると思われる本件建物の構造体部分



写真5



写真6



写真7



写真8



写真9 本件建物内部(1階)



写真10



写真11



写真12 本件建物内部(2階)



写真13



写真14

床材の変色



(17枚目)

写真15



写真16



写真17



写真18

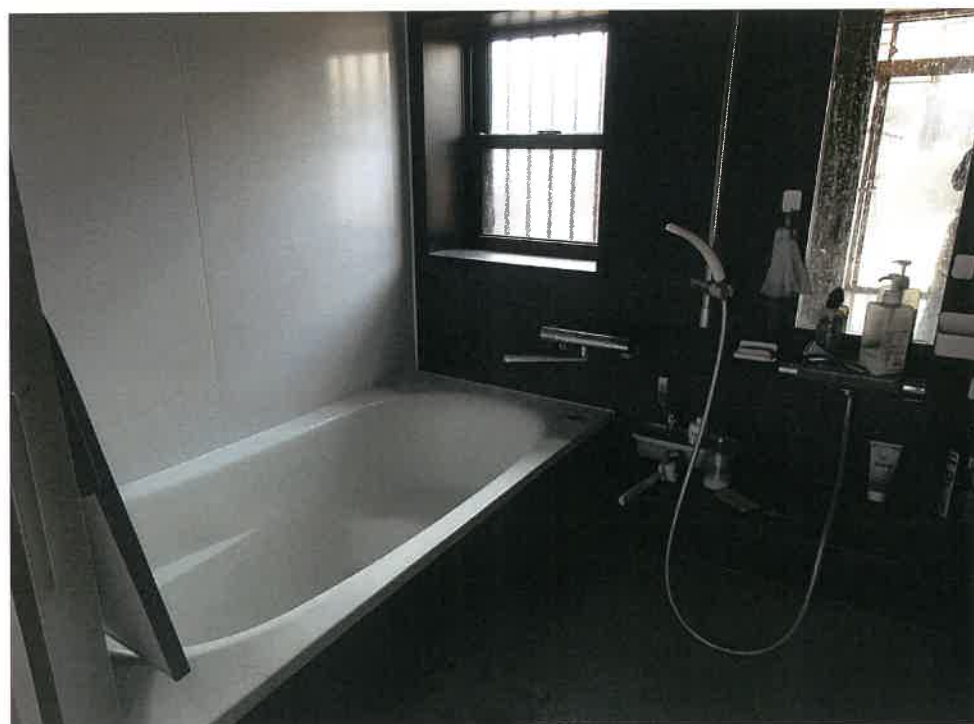


写真19



写真20 壁の傷み



令和 7年（ケ）第 21号
令和 7年11月21日 現地調査
令和 7年12月11日 評 価

鹿児島地方裁判所 鹿屋支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
中村 真悟

第1 評価額

一 括 価 格	
金 5, 7 5 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 2, 8 7 0, 0 0 0 円
物件2 (建物)	金 2, 8 8 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目 積	鹿屋市西原一丁目 361番2 宅地 493.82m ²	
2	所 家 種 構 床 面 積	在 屋 番 号 類 造 積 鹿屋市西原一丁目361番地2 361番2 居宅・車庫 鉄骨造スレート葺2階建 1階 119.20m ² 2階 174.49m ²	1階 119.20m ² 2階 約188.49m ²
特記事項			
物件2建物について約14m ² の増築が見られた。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	「西原」バス停の北西方約300m、西原小学校の北西方約200m。 (いずれも直線距離。別添位置図参照)	
付 近 の 状 況	鹿屋市役所の北西方約1.8km付近に存する地域。地域内においては戸建住宅を中心に事業所等が見られる。当面の間は現状を維持したまま推移するものと予測する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制	非線引都市計画区域 第1種中高層住居専用地域 60% 200% なし
画 地 条 件	地積 : 493.82㎡ 規模 : ほぼ標準的 間口 : 約23m 奥行 : 約20m 形状 : ほぼ長方形 地勢 : 概ね北傾斜（北西方道路の接面部分と東方入口部分との間には高低差がある。） 高低差：北西方道路と等高に接面、北東方側道より0～約1.8m高く接面。 接面道路との関係：角地	
接面道路の状況	北西方で幅員約5～6mの舗装市道（建築基準法上の道路）に接面、北東方で幅員約4mの舗装市道（建築基準法上の道路）に接面。	
土地の利用状況等	土地の利用状況は「現況調査報告書」記載のとおり。隣地は戸建住宅。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道：あり ガス配管：なし 下 水 道：なし	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	現地調査、当事者等からの聴取によると、土壤汚染をうかがわせる事実は認められなかった。ただし、評価人としての調査には限界があり、詳細については専門家による調査を要する。	

特 記 事 項	①物件 2 建物の敷地利用権は法定地上権、及ぶ範囲は物件 1 土地の全域と判断した。 ②物件 1 土地は埋蔵文化財包蔵地に指定されていない。 (鹿屋市教育委員会にて確認。) ③物件 1 土地と道路及び隣接地との境界については、「現況調査報告書」記載のとおりである。 ④従物等としてアンテナ柱が存するが、特段の市場価値はないものと判断した。
---------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記記載) 昭和51年 2月 5日新築 経過年数 約50年 経済的残存耐用年数 0年 増築の時期は不明。状況等から当該部分についても経済的耐用年数を超過しているものと判断した。
仕 様	構 造 鉄骨造 屋 根 スレート 外 壁 サイディング等 内 壁 ビニールクロス等 天 井 ビニールクロス等 床 フローリング、畳等 設 備 電気・水道等 その他 特になし
床面積（現況）	1階 119.20㎡ 2階 約188.49㎡ 計 約307.69㎡
現 況 用 途 等	階層 : 2階建 現況用途: 居宅・車庫 間取り : 「建物間取図」参照
品 等	使用資材: 普通 施 工: 普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおりである。

特 記 事 項	①調査時点では外観上、シロアリ被害は確認できなかった。ただし評価人としての調査には限界があり、詳細については専門家による調査を要する。 ②アスベストについて、物件2建物の建築時期・構造・種類等の要因を踏まえて現地調査を行った結果、アスベストを含有する建材等が使用されている可能性は否定できない。詳細については専門家による調査分析を要する。 ③さしかけ、ウッドデッキが存するが、特段の市場価値はないものと判断した。 ④外壁材に経年によると思われる傷みが見られた。また一部の基礎部分で鉄筋の露出が見られた。 ⑤構造体の一部が道路にはみ出している可能性がある。 ⑥2階南側洋室の内壁に損傷が見られた。 ⑦2階縁側の床材に変色が見られた。 ⑧台所から南側洋室に至る廊下で傾きが感じられた。
---------	--

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

更地価格を算出し、建付減価を行って建付地価格を求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	共有持分 割合 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	17,400	1.01	493.82	0.85		7,376,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 鹿屋-1

$$\begin{array}{ccccc} \text{公示価格} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} \\ 21,500\text{円}/\text{㎡} \times 100.8/100 \times 100/102 \times 100/122 = & 17,400\text{円}/\text{㎡} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位+2

◇地域格差：街路条件 接近条件 環境条件 行政条件

$$1.02 \times 1.00 \times 1.20 \times 1.00 = 1.22 \quad 100/122$$

イ 個別格差：方位+1 角地+3 高低差▲3 $1.01 \times 1.03 \times 0.97 = 1.01$

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：建物の老朽化、建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 建物価格（物件2）

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	共有持分 割合 ウ	現価率 エ	建物価格 (円) ア×イ×ウ×エ
2	224,000	307.69		0.04	2,756,000

ア 再調達原価：224,000円/㎡

イ 現況延床面積：約307.69㎡

エ 現 価 率

経過年数50年、経済的全耐用年数30年、経済的残存耐用年数0年、耐用年数に基づく方法（定額法・残価率5%）と観察減価法（外壁の傷み、一部基礎における鉄筋露出、廊下の傾き、保守管理等▲20%）を併用し、現価率を査定した。

$$\begin{aligned} \text{現価率} = & \{ \text{残価率} 5\% + (1 - 5\%) \times (\text{経済的残存耐用年数} 0.0\text{年} / \text{経済的全耐用年数} 40.0\text{年}) \} \times \\ & (1 - \text{観察減価} 20\%) = 0.04 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	7,376,000	0.35	法定地上権	2,581,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を35%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	7,376,000	-2,581,000		1.00	0.60	2,870,000
2	2,756,000	+2,581,000	1.00	0.90	0.60	2,880,000
一括価格（合計）						5,750,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：物件2 構造体の一部が道路にはみ出している可能性▲10 0.9

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

但し、評価額は万円未満切捨てとする。合計が1万円未満の時は、千円未満切捨てとする。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 鹿屋-1

所 在：鹿屋市西原2丁目299番2

価 格：21,500円／m²

位 置：志布志駅 29km

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：297m²

供給処理施設：水道・下水

接 面 街 路：北東 7.8m 市道

用途指定等：非線引都市計画区域 第1種中高層住居専用地域
(建蔽率60%、容積率200%)

地域の概要：中規模一般住宅の建ち並ぶ住宅地域

2 固定資産税評価額(令和7年1月1日)

物件1 5,888,803円

物件2 3,714,544円

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 住宅地図写し(ゼンリン住宅地図)
- 3 公図写し
- 4 建物図面・各階平面図写し
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図
- 7 現況写真

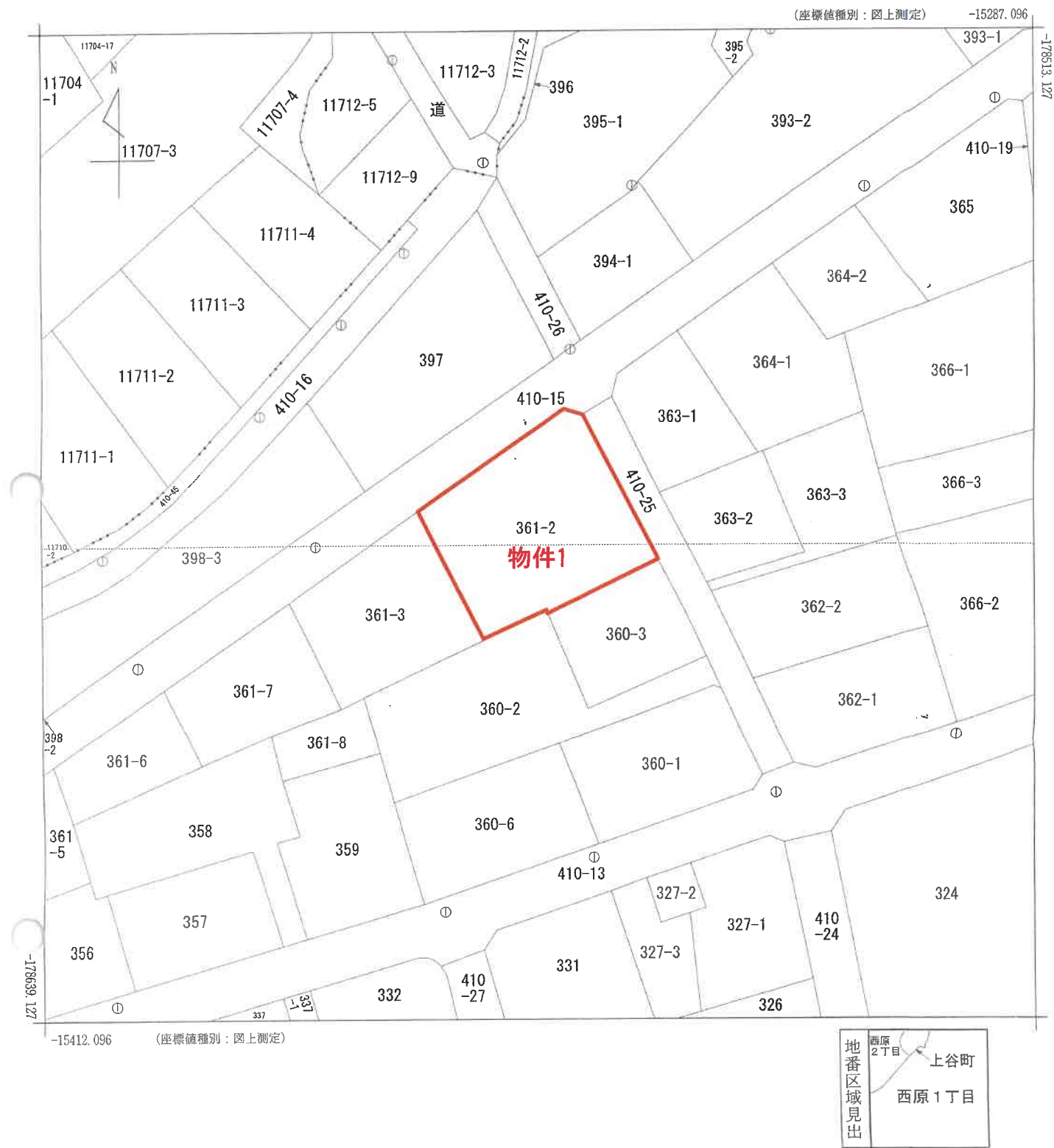
※受命物件の位置図は国土地理院の地図、住宅地図はゼンリンGIS鹿屋2025版を使用。

以 上

位置図



公図写し



請求部	所在	鹿屋市西原一丁目				地番	361番2			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。
(鹿児島地方方法務局鹿屋支局管轄)
令和7年9月16日
鹿児島地方方法務局
登記官

※本図面はA3→A4へ縮小しています。

建物図面・各階平面図写し

S 51.2.10

登記年月日：昭和51年2月10日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(鹿児島地方方法務局鹿屋支局管轄)
令和7年9月16日 鹿児島地方方法務局

登記官

※本図面はA3→A4へ縮小しています。

求番号：18-2

建物各階平面図

309368

家屋番号
361~2

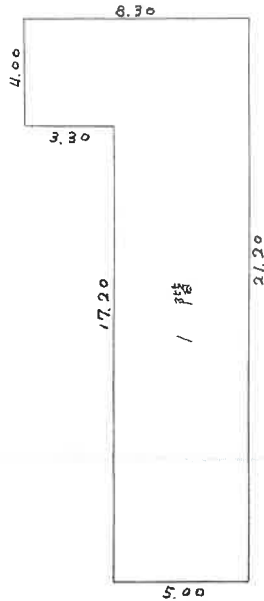
建物の所在
鹿屋市西原1丁目361番地2

製作年月日
昭和51年2月10日

製作者
[Redacted]

申請人
[Redacted]

各階平面図



求積

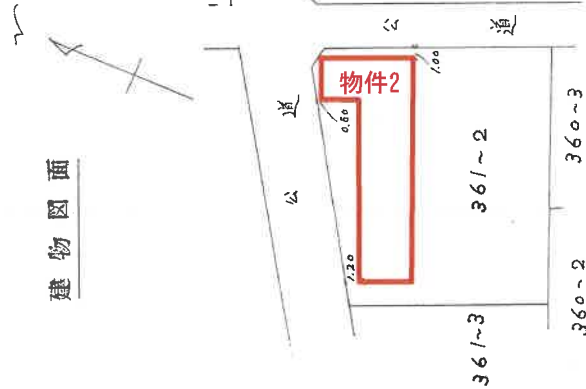
1階 5.00 x 21.20 = 106.0000
4.00 x 3.30 = 13.2000
計 119.2000

2階 14.25 x 7.60 = 108.3000
2.85 x 5.70 = 16.2450
8.55 x 5.03 = 43.0065
3.80 x 0.55 = 2.0900
4.75 x 0.55 = 2.6125
4.08 x 0.55 = 2.2440
計 174.4980

床面積

1階 119.20^{m²}
2階 174.49^{m²}

建物図面

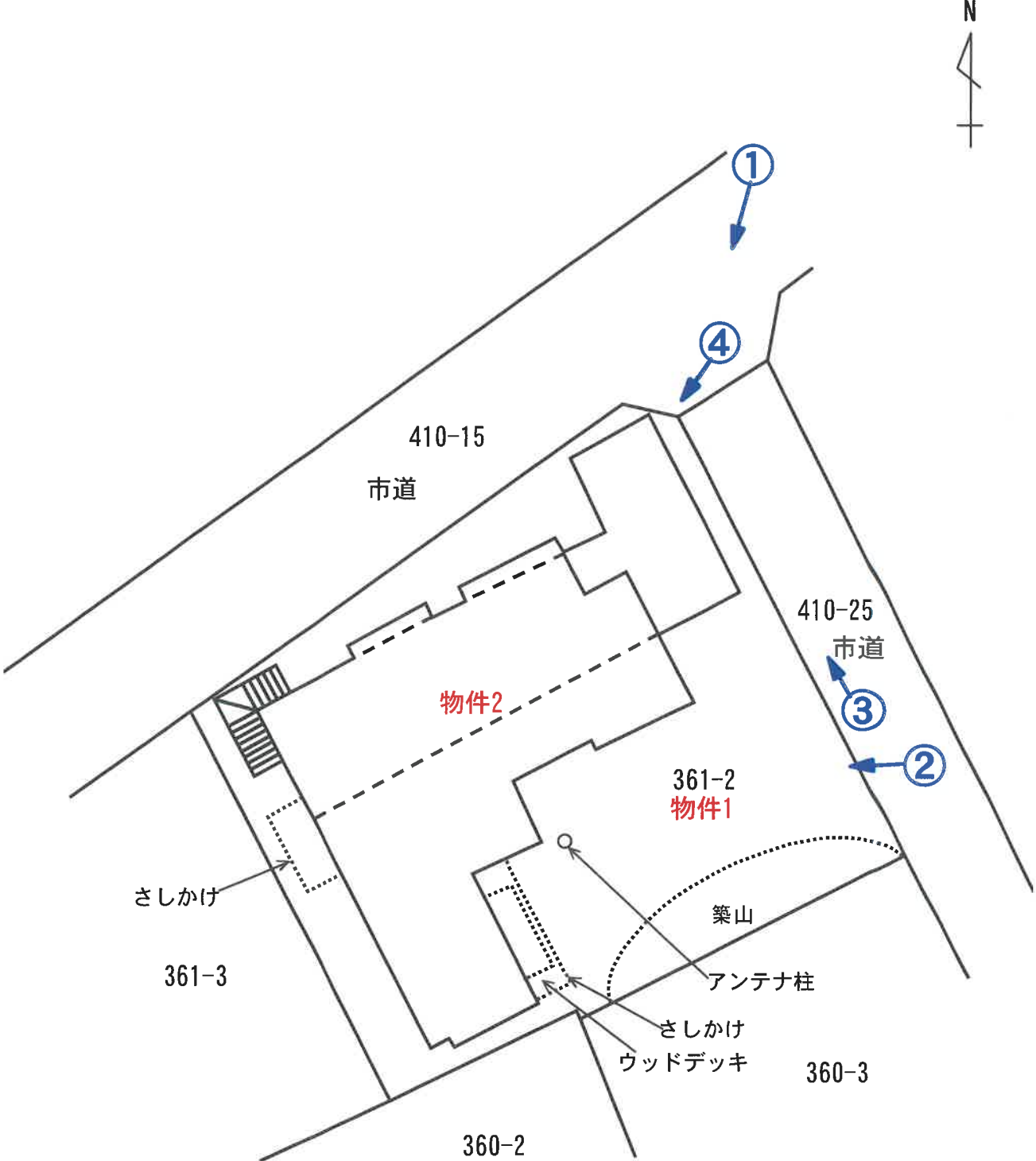


(日調連 15)

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

縮尺 1/200 1/500

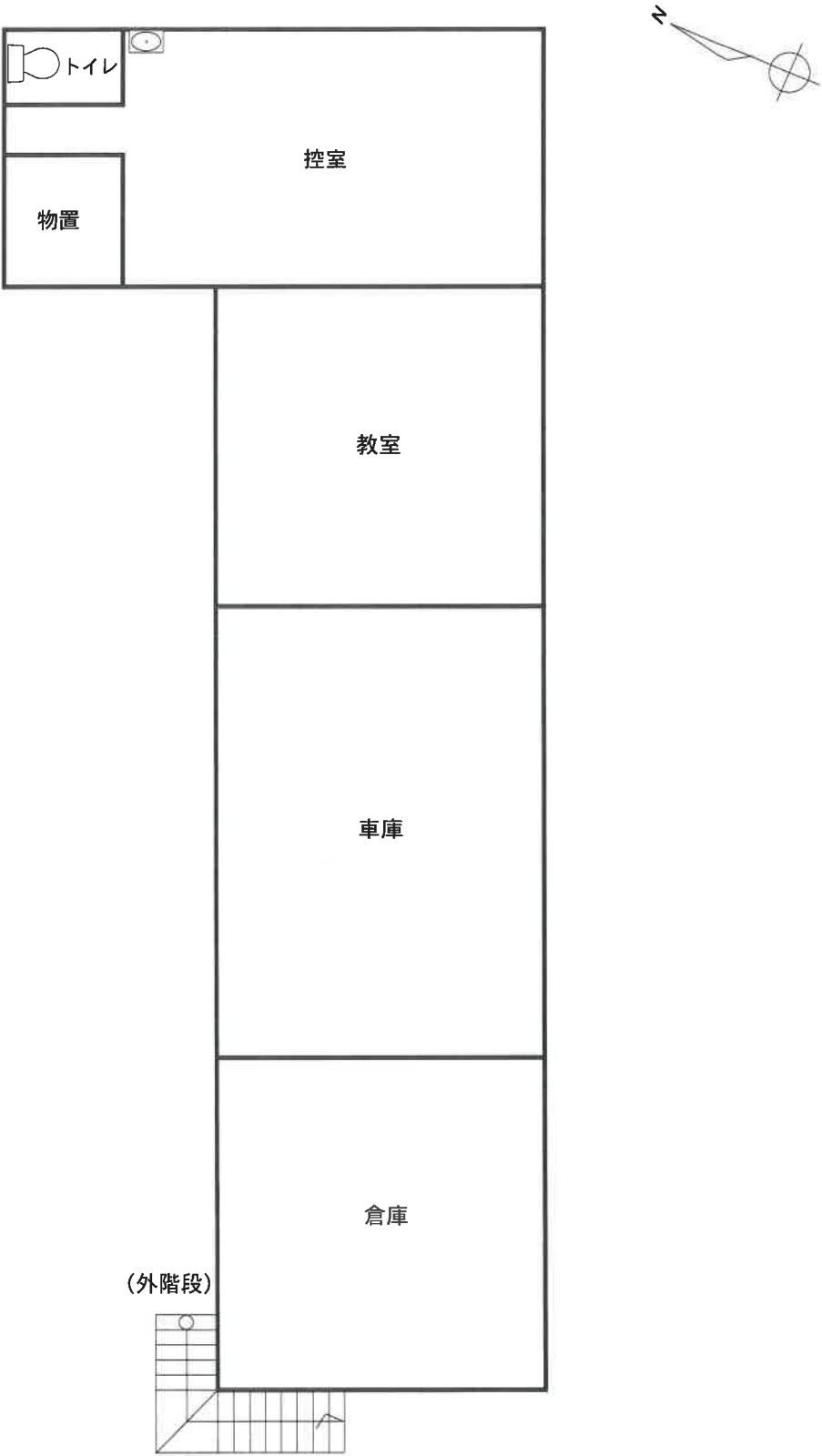
土地建物位置関係図



写真方向○➡

※本図面は概略図であり正確なものではありません。

建物間取図



1F

※本図面は概略図であり正確なものではありません。

建物間取図



※本図面は概略図であり正確なものではありません。

現況写真

写真①

北東方より



物件2

物件1

写真②

東方より



アンテナ柱

築山

現況写真

写真③

東方入口付近



写真④

北東端境界付近

